

建設コンサルタント業者及び物品等の契約の登録業者の指名停止を解除しました

1 事案の概要

ランドブレイン株式会社の使用人は、宮崎県串間市発注の設計業務に関して、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律違反等の容疑により、令和5年11月16日に宮崎県警察に逮捕された。

このことは、東かがわ市建設工事指名停止等措置要領別表第15号（イ）（談合又は競売入札妨害）及び東かがわ市物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領別表第8号（イ）（談合又は競売入札妨害）に該当するので、同要領第1条及び第2条に基づき、同社を指名停止したが、同年12月27日、宮崎地方検察庁は同人を不起訴処分とした。

これにより、上記措置要件に該当しなくなったと認められるため、同要領第5条に基づき、当該業者の指名停止の解除を行う。

2 指名停止業者・所在地

ランドブレイン株式会社 代表取締役 吉武 祐一
東京都千代田区平河町1-2-10

3 従前の指名停止期間

令和5年12月25日～令和6年6月24日（6か月間）

4 指名停止解除日

令和6年1月12日